

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

2026年5月12日
オリンパス株式会社

当社は、当社「コーポレートガバナンスに関する基本方針¹」に基づき、取締役会の実効性について、第三者の視点も含めた分析および評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 取締役会評価の実施および公表の背景

当社は、実効性の高いコーポレートガバナンスを、持続的成長および企業価値向上のための重要な基盤と考えています。この考えのもと、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、基本方針「4. 取締役会等の責務 ⑭取締役会評価」において、取締役会で毎年、取締役会全体の実効性を評価し、その結果の概要を公表することとしています。

また、当社は、Our Purpose／私たちの存在意義「世界の人々の健康と安心、心の豊かさ」の実現を原動力に、リーディンググローバル・メドテックカンパニーへとさらなる成長を目指しています。当社取締役会はこの指針に基づく企業価値向上のため、執行と協働しながら、オリンパスの企業変革を推進し、重要事項の意思決定や業務執行の監督など、その職責を実効的に果たすことができるよう努めています。

今年度における取締役会評価（2025年11月～2026年5月に実施）では、2025年6月にCEOと取締役会議長の交代があり、2025年11月には新経営戦略を発表したことも踏まえ、取締役会議長の意向のもと、次の2点を主要な評価項目としました。

- (1) オリンパス取締役会の実効性のあり方を確認すること
 - ・ 特に、リーディンググローバル・メドテックカンパニーの取締役会としてあるべき実効性の姿と現状の評価を確認すること
 - ・ 取締役会と各委員会（指名・報酬・監査の法定委員会及びイノベーション&セキュリティ（I&S））の関係性、連携のあるべき姿と現状の評価を確認すること
- (2) 取締役会の運営全般について、取締役会メンバーの意見を確認すること

¹ 「コーポレートガバナンスに関する基本方針（2015年6月制定、2026年3月最終改定）」

https://www.olympus.co.jp/company/governance/pdf/basic_policy_for_corporate_governance_jp.pdf?260324a.pdf

2. 評価方法

今年度の評価プロセスにおいては、取締役全員（11名）に対するアンケート及びその結果を踏まえた取締役全員へのインタビューを行った上で、取締役会議長及び事務局にて、取締役会の実効性に対する現状評価とさらなる改善策についての総括案を作成し、取締役会での審議を経て、決議いたしました。これら一連のプロセスにおいて、客観的かつ専門的な知見を活用するため、外部コンサルタントを選任し、アンケートの設問設計・結果分析、インタビューの実施・報告書作成、これらの結果を踏まえた現状評価と取組方針の検討を委嘱しました。

3. 評価結果の概要と今後の取り組みについて

取締役会評価の総括は次のとおりです。まず現状評価として、2025年6月に取締役会議長とCEOの交代があり、取締役会と執行がいずれも新たな体制のもとで、計画的かつ円滑にそれぞれの職務を推進していることを確認しました。取締役会の体制・運営という観点では特に、取締役会アジェンダの再整理、取締役の相互コミュニケーションの拡充、I&S委員会の設置による品質問題・イノベーション促進への取締役会による監督機能強化などを進めており、これらの取組みの有効性を確認しました。

次に、今後の課題として、当社は2025年11月に発表した経営戦略を推進すると同時に、目下の課題として、品質システムとオペレーションのレジリエンス強化に取り組んでおり、取締役会はこれら経営戦略や経営施策の実行を後押しすべき職責を担っています。当社取締役会はこれらの職責を実効的に果たすため、(i)リーディンググローバル・メドテックカンパニーにふさわしい取締役会へと進化することを指針として、取締役会の構成・体制・運営の最適化・高度化を継続的に図っていくこと、(ii)CEOをはじめとする執行全体による品質改善に向けた強いリーダーシップの発揮を後押しすること、(iii)指名・報酬・監査委員会それぞれの実効性向上や取締役会との連携強化、さらにはI&S委員会の実効的な機能発揮を図っていくことなどを確認しました。

当社取締役会は、時々の経営環境や経営課題の変化に対し、取締役会の果たすべき職責、取締役会の体制・運営の在り方を適応させ、取締役会の実効性のさらなる向上に努めてまいります。

以上